

開かれた町政を 推進する仕組みづくりの工夫



質問者
平野 由里子 議員

(1) 松田町にも自治基本条例が制定される運びとなり、第18条には「説明責任及び応答責任」が規定されます。そのための具体的な仕組みが必要で

りやすく話をする出前講座を実施してはいいかがですか。

(2) 審議会・協議会等の情報発信の取り組みは進んでいますか。

平成28年3月議会定例会で一般質問したところ前向きな回答を頂いたのですが、町ホームページのトップページにはまだ掲載されていません。進捗状況を確認させてください。

(3) 中学校の統合に伴う制服検討部会の進捗状況をお尋ねします。また、LGBTへの配慮、健康・衛生面での問題、経済性等について、どのような議論がなされていますか。



中学校の新しい制服をブレザーで検討している

A より一層の情報 発信に努める

回答
(町長・教育長)



(1) 広報紙やホームページだけで充分とは言えない。職員が講師となって町民のもとに向いて説明や講習を行う「出前講座」について、規定を定め準備していく。

(2) 早速ホームページのカレンダー機能を活用し

審議会や協議会の情報を掲載したが、項目によりばらつきがあるので、情報掲載の統一基準を作つてわかりやすく改善する。

(3) 統合準備委員会の制服検討部会で協議が進んでいる。新しい制服は着心地、デザイン性、品質、価格に留意し、洗濯可能で速乾吸汗性に優れ、防菌防臭加工の施された素材を使用する。女子生徒は、ブレザーにスカートでもスラックスでも使用可能とした。今後学校で見本を展示し、制服着用のルールも含め、生徒等の意見を聞く場も設ける。

高齢者福祉への対応について



質問者
石内 浩 議員

2025年問題として、医療、介護、福祉施設の整備が急務と言われなが

ら、国では有効な施策を打ち出せないでいます。可能な限り住み慣れた地

域で、人生の最期を迎えられるよう地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築を推進するとしています。現状と今後の対応についてお伺いします。

(1) 介護度ごとの在宅介護と施設入所者数や入所待ち人数等の他町との比較は。

(2) 「終の棲家」と言われている特別養護老人ホームでの「看取り」を増やすため、この4月より国が介護報酬を上乘せするとされていますが、周辺の特養での対応は。

(3) 介護は在宅、医療も在宅が理想のはず。訪問診療や往診の現状は。

A 在宅医療・ 介護連携を 推進

回答 (町長)



(1) 本町の在宅介護の対象者は319名で、介護度別では、要介護5と4が各々31名、要介護3が37名、要介護2が90名、要介護1が86名及び要支援2が33名、要支援1が11名となっている。上郡での在宅介護の対象者は中井町251名、大井町391名等となっている。また、本町の施設入所者数は98名、上郡の状況は、山北町105名、開成町70名等となっている。

(2) 30年度からは、複数の医師を配置した特養で、嘱託医が早朝・夜間に緊急訪問した場合の介護報酬を上乘せし、実際に看取った場合の報酬も引き上げられる。特養の対応の情報収集をしていく。

(3) 本町の往診は1医療機関、訪問診療は2医療機関が実施している。1市5町では、往診28医療機関、訪問診療29医療機関が実施されている。今後、医療と介護連携を推進する。